

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画 事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和6年度実施状況	取組状況	令和7年度目標	担当
1	歯・口腔の健康		★	乳幼児期	妊婦歯科健康診査の実施	妊娠中に1回、町内の契約歯科医院で、歯科健康診査を行います。	35	母子健康手帳交付時に、妊婦歯科健康診査の受診勧奨を実施し、50名が受診した。歯牙疾患・歯周疾患の検診、歯科保健指導を行った。	計画に基づき実施中	継続実施。引き続き、妊婦歯科健康診査の必要性や受診勧奨を行い、妊婦の口腔内疾病の早期発見・早期治療へつながるよう実施する。	母子保健担当
2	歯・口腔の健康			乳幼児期	ママ・パパ教室での歯科保健指導	妊婦に歯や口腔の健康を保つための講話とブラッシング指導を実施します。	35	年3コース開催。延べ23名へ歯科衛生士による講話及びブラッシング指導を行った。妊産婦の歯の健康に加え、子どもの歯の健康についても情報提供した。	計画に基づき実施中	継続実施。引き続き、歯の知識の普及を行っていく。参加者の人数を鑑み、個別指導の内容を検討しながら実施する。妊婦歯科健診についても周知していく。	母子保健担当
3	歯・口腔の健康			乳幼児期	乳幼児健康診査時の歯科保健指導	1歳6か月児、3歳児健診で、歯科健診及び歯科保健指導を実施します。	35	1歳6か月児健診、3歳児健診それぞれ年12回実施し、歯科健診受診人数は合計372人、フッ素塗布は199人に行った。歯科健診でむし歯のある子に対してパンフレットを渡し、歯科衛生士による個別指導で幼児期のむし歯予防や仕上げ磨きのやり方を説明した。1歳6か月健診では2歳の親子教室の案内チラシを配布した。	計画に基づき実施中	継続実施。引き続き、歯の知識の伝達や食生活、仕上げ磨きの保健指導を行っていく。	母子保健担当
4	歯・口腔の健康	●		乳幼児期	2歳の親子教室の開催	親と子にブラッシング指導等を行い、歯や口腔の健康の保持増進を図るとともに、保護者自身への歯磨き指導で正しい知識と情報を提供します。	35	2歳児の親子を対象とした教室を年12回、40組に実施した。希望者には親子へ染め出しと、参加者の個々の口腔環境に応じたブラッシング指導を実施した。	計画に基づき実施中	継続実施。引き続き、歯科に関する保健指導を行い、歯磨き習慣の定着と口腔の健康の保持増進のため事業を実施していく。	母子保健担当
5	歯・口腔の健康			乳幼児期	親子歯磨き教室の開催	子育て中の親子（1歳から2歳）に、歯科衛生士を講師に迎え、正しい歯みがき方法を学ぶ機会を設けます。	36	子育てひろば（6月）、子育て支援センターげんきっ子（5月）で歯科衛生士による親子歯磨き教室を実施。効果的な歯磨き方法を学ぶ機会につながった。	計画に基づき実施中	子育て支援センターで歯磨き教室を実施する。	こども笑顔担当
6	歯・口腔の健康			乳幼児期	歯科健診の実施	園児や保護者が歯と口に対する関心を高め、健康状態を把握します。	36	年2回の歯科健診を実施した。えんだよりやほけんだよりにて事前に健診日を周知した。健診後、保護者に結果を通知し、治療の進展が見られない園児には個別に受診を促した。	計画に基づき実施中	年2回の歯科健診を実施する。健診の受診率があがるよう保護者への周知を行う。また、朝夕の歯磨きが習慣づくよう、保護者に働きかけていく。	みやしろ保育園 国納保育園
7	歯・口腔の健康			乳幼児期	歯磨き指導の実施	保育園では、3歳児から歯みがき指導を実施します。	36	歯みがき指導は安全面を考慮し実施なし。歯みがきの大切さを紙芝居や絵本を通してこどもたちに伝えたり、食後の口すすぎを実施した。また、朝夕の歯みがきの習慣づけを保護者にも伝え、予防に努めてもらった。	計画を一部変更して実施中	歯みがきの大切さを絵本や紙芝居を通してこどもたちに伝えていく。園生活の中では、食後の口すすぎを実施する。家庭での歯みがき習慣の確立を促していく。	みやしろ保育園 国納保育園
8	歯・口腔の健康			学童・思春期	歯科健診の実施	児童・生徒を対象に、歯科健診を実施します（定期と臨時として年2回）。また、健診後の治療について指導していきます。	36	児童生徒を対象に、歯科健診を実施した。健診後の治療状況を定期的に確認し、通院していない家庭には再度治療するよう促した。	計画に基づき実施中	・引き続き、児童生徒を対象に、歯科健診を実施する。 ・健診後の治療についても引き続き指導していく。	各小・中学校 学校教育担当
9	歯・口腔の健康			学童・思春期	学校保健委員会による歯科保健指導、歯と口の健康週間等の設定による指導の実施	学校保健委員会では、歯科医による歯科保健指導を行う等、学校ごとに歯の健康教育に取り組みます。歯科医や歯科衛生士、養護教諭、担任による歯みがき指導を実施します。	36	担任や養護教諭を中心に、歯磨き指導等を実施した。保健委員会の児童生徒の報告も交えた学校保健員会の実施もできた。	計画に基づき概ね実施中	・引き続き、時間を調整し、年間指導計画に組み込み、計画的に学校保健委員会を設置することで、歯科医による歯科保健指導等、歯の健康教育に取り組む。	各小・中学校 学校教育担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画 事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和6年度実施状況	取組状況	令和7年度目標	担当
10	歯・口腔の健康	●		青年・成人期、壮年期	40歳の健活講座の実施	健康づくりへの意識が高まる40歳を対象として、歯科衛生士による小集団でのブラッシング指導を実施するなど、歯科口腔の健康増進を図ります。	36	「40歳の健活講座」を実施し、14名に歯科衛生士による歯周病予防の話と染め出しを行い、個別にブラッシング指導を実施した。染め出しを実施したことで「磨けていないところがわかりよかった」という感想が聞かれ、一人ひとりに丁寧な指導ができた。	計画に基づき実施中	継続実施。より多くの希望者に支援ができるよう、新40歳にはLINE申し込みを導入するなど、体制を整える。	健康増進担当
11	歯・口腔の健康			青年・成人期、壮年期	知っ得！けんこう講習の開催	成人を対象に歯科に関する講話及び実習を通して、生活習慣の改善を促します。	36	年1回、5名に実施。オーラルフレイルや歯周病に関する講義と染め出しと歯ブラシの使い方に関する実習を行った。また、口腔ケアとして口腔体操や唾液腺マッサージを行った。	計画に基づき実施中	口腔内の健康意識を高めるため、血管年齢、ベジチェックを同日測定する。	健康増進担当
12	歯・口腔の健康		★	青年・成人期、壮年期	成人歯科健診の実施に向けた検討	節目の年齢で成人期の歯科健診を検討します。	36	研修等に参加し、歯科健診に関する知識を習得した。	計画に基づき概ね実施中	引き続き、研修等に参加し実施に向けて検討していく。また近隣の成人歯科健診の状況等を情報収集していく。	健康増進担当
13	歯・口腔の健康		★	高齢期	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施	後期高齢者の口腔におけるハイリスク者に対して、口腔の取組を実施します。	37	令和7年度からの開始に向けて、健康介護課と打合せを実施した。	今後、計画に基づき実施予定	ハイリスク者に対し、個別通知をし、お口の健康教室への参加を促す。	国保・後期担当
14	歯・口腔の健康			高齢期	埼玉県後期高齢者医療制度健康長寿歯科検診の受診促進	高齢者医療制度健康長寿歯科検診の受診促進に努めます。	37	埼玉県後期高齢者医療広域連合による個別案内にあわせて、広報に記事を掲載した。	計画に基づき実施中	引き続き、高齢者医療制度健康長寿歯科検診の受診促進に努める。	国保・後期担当
15	歯・口腔の健康			高齢期	健口教室等の開催	自己チェックシートで対象となる方に対し、口腔機能の向上を目的とする教室を実施します。	37	町の介護予防事業と広報での周知および、国保・後期担当による個別案内で周知を行い、1回あたり2名定員で教室を実施した。3コース実施し6名の参加があった。	計画に基づき実施中	町広報での周知および、国保・後期担当による個別案内で周知を行い、1回あたり4名定員で夏・秋冬の3コース実施する。申し込み多数の場合は追加コマを開催する。	高齢者支援担当
16	歯・口腔の健康			全世代	歯の健康に関する情報提供や意識啓発	健康教育等でDVDやパンフレット等を用いて、歯の健康についての情報提供を行います。	37	健康長寿サポーター養成講座内でパワーポイントを使用し、正しい歯磨きの必要性和方法、歯の健康の大切さを伝えた。また、集団健(検)診の待ち時間にDVD(歯周病を予防しよう～健康は歯周病の予防から～)を用いて情報提供を行った。健活講座では「歯周病とからだの病気」についてパンフレットを配布した。	計画に基づき実施中	歯の健康に関しては、自分から積極的に情報を得ようとする意識が低い傾向があることから、引き続き歯の健康に関する情報提供を行う。	健康増進担当
17	栄養・食生活(食育推進計画)			乳幼児期	ママ・パパ教室での栄養指導	妊婦に講話を通じて、妊娠中の適切な食生活を促します。	39	年3回、34名に実施。妊娠期の食事について講話を行った。	計画に基づき実施中	栄養に関する意識啓発として、新規に減塩をテーマに加える。	母子保健担当
18	栄養・食生活(食育推進計画)			乳幼児期	乳幼児健康診査での栄養指導	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健診時に発育や栄養状態を確認し、栄養講話や個別相談を通じて適切な食習慣を身につけるよう促します。	39	第1子の保護者に対し、乳幼児期の食生活について、フードモデル等媒体を用いて講話を行った。また、希望者には個別相談を実施し、児の食生活を聞き取りながら、保護者の困りごとや育児の状況に沿った支援を行った。	計画に基づき実施中	乳幼児期の健康課題の解決に向け、保護者が家庭で取り組むことができるよう引き続き実施する。	母子保健担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画 事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和6年度実施状況	取組状況	令和7年度目標	担当
19	栄養・食生活 (食育推進計画)			乳幼児期	離乳食教室の開催	4か月健診を受けた方(生後10か月まで)を対象に、講話や試食を通じて離乳食のすすめ方について学べる機会を設けます。	39	年6回、36名に実施。食形態をより分かりやすくするため、試食メニューを改良した。また、参加を促すために、24時間受付の電子申請を導入した。	計画に基づき実施中	全庁的に取り組みが始まるライン申込を取り入れ、参加を促す。試食メニューは安価でできるように、季節に応じた旬の野菜を使用する。	母子保健担当
20	栄養・食生活 (食育推進計画)			乳幼児期	2歳の親子教室での栄養指導	幼児の保護者を対象に、よりよい食習慣の形成のための講話を行います。	39	年12回、29名へ実施。親子で食事内容を見直すきっかけとするミニ講話を行った。	計画に基づき実施中	食生活への意識啓発として、新規テーマ「朝食」を取り入れる。	母子保健担当
21	栄養・食生活 (食育推進計画)			乳幼児期	幼児食教室の開催	幼児の保護者を対象に、講話や調理実習を通じて幼児期の健全な食生活について学べる機会を設けます。	39	年1回、2名に実施。幼児期のよりよい食生活についてミニ講話と調理実習を行った。そして、実習後は親子で喫食した。	計画に基づき実施中	参加者を増やすため、実施内容及び実施時間の見直し。	健康増進担当
22	栄養・食生活 (食育推進計画)	●		乳幼児期	親子料理教室の開催	小学生及びその保護者を対象に、講話や調理実習を通じてよりよい食生活の実践や食への関心を高める機会とします。	39	8月に食生活改善推進員協議会委託事業として開催し、小学生の親子23名が参加した。食品ロスに関するクイズを用いて講話を行い、調理実習を行った。	計画に基づき実施中	継続実施。講話のテーマは旬の野菜とし、野菜の摂取増加を促す。	健康増進担当
23	栄養・食生活 (食育推進計画)	●	★	乳幼児期	こどもクッキングレシピの普及	町ホームページなどにおいて、乳幼児向けレシピや親子料理レシピを提供します。食育ワンポイントアドバイスを掲載し、幼児を持つ家庭での日常的な食育活動を支援します。	40	町ホームページにて新規に8レシピを公開。乳幼児健診時にホームページ掲載レシピを紙媒体にて配布し、日常的な食生活を支援した。	計画に基づき実施中	継続実施。随時レシピを公開する。	健康増進担当
24	栄養・食生活 (食育推進計画)	●		乳幼児期	食の安心サロンの開催	子育て中の母親に、子育て世代を対象とした食の安全・安心に対する理解を深めます。	40	子育てひろば(9月)で管理栄養士による子育て講座「こどもと栄養」を実施。食の安全・安心について学ぶ機会につながった。	計画に基づき実施中	子育て支援センターで食育講座を実施する。	こども笑顔担当
25	栄養・食生活 (食育推進計画)			乳幼児期	アレルギー食への対応	保護者がアレルギーを確認できるよう事前に献立を配布するとともに、給食室と担当の保育士でチェックするなど配慮します。家庭と連携を図り情報共有に努めます。	40	園児のアレルギー状況を把握するため、年度初めに受診をし、アレルギーの状況を把握した上で食事を提供した。毎月、給食献立表をもとにアレルギー食材のチェックを家庭と行ったり、食事の提供方法を工夫したりする等、誤食を防ぐよう努めた。また誤食時の緊急対応の確認を行った。	計画に基づき実施中	引き続き、家庭と連携を深め、情報交換を行いながら、日々誤食予防に努める	こども笑顔担当 みやしろ保育園・国納保育園
26	栄養・食生活 (食育推進計画)			乳幼児期	菜園活動の実施	年長・年中児を対象に、農作物や食物に関心を持ち、食材の色・形などを知り、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感を養うことを目的として実施します。	40	年長・年中児を中心にそれぞれ興味のある植物や季節の野菜を取り入れ、花壇で菜園活動を行った。水やりをして生長の様子を観察した。野菜を収穫したり、食したりする中で、食への関心や意欲につながった様子が見られる。また、苦手な野菜を口にする園児が見られた。	計画に基づき概ね実施中	こどもたちの身近な場所で年齢に応じた菜園活動を行い、農作物や食に興味、関心を深めていく。また、給食室と連携を図り、採りたての野菜を味わえるようにしていく。	みやしろ保育園 国納保育園
27	栄養・食生活 (食育推進計画)			乳幼児期	簡単な調理実習による食育体験学習の実施	年長児を対象に、3色食品群をクイズ形式で学び、野菜や果物の栄養を知り、簡単な調理実習を行います。また、クッキング体験や食事のマナー、食事の大切さについて学んでいきます。	40	年長児を対象に、3色食品群や、野菜、果物の栄養等をクイズ形式で楽しみながら学んだ。また季節や行事に合わせ、簡単な調理実習を実施し、食に関心を向けることができた。	計画に基づき概ね実施中	年長児を対象に身近な野菜や果物の栄養素を学んだり、簡単な調理実習を体験し、食への興味・関心を高めていく。	みやしろ保育園 国納保育園

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画 事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和6年度実施状況	取組状況	令和7年度目標	担当
28	栄養・食生活 (食育推進計画)			学童・思春期	学校給食運営審議会、学校給食研究委員会による学校給食事業評価の実施	学校給食運営審議会(年2回)、学校給食研究委員会(年6回)を開催し、児童・生徒の喫食状況や献立に関する意見交換等を行います。	40	安全でおいしい給食を実施するために、献立等について話し合う学校給食研究委員会を計6回開催した。 また、給食の計画や実施内容など、給食に関して客観的な立場から審議する学校給食運営審議会を1回開催した。	計画に基づき実施中	安全でおいしい給食を実施するため、学校給食運営審議会と学校給食研究委員会を引き続き開催する。	教育総務担当
29	栄養・食生活 (食育推進計画)			学童・思春期	学校給食への地場産野菜の活用	学校給食に宮代産の野菜を利用するように努めます。	40	学校給食では、地産地消の推進と児童生徒の郷土理解を深めるため、地元産の食材の活用を推進し、令和6年度には米類約27.0トン、野菜等約8.7トン、合せて31品目、約35.7トンを使用した。	計画に基づき実施中	引き続き栄養教諭や給食センターとの連携を深めて地場産野菜の活用した給食提供する。	教育総務担当
30	栄養・食生活 (食育推進計画)			学童・思春期	アレルギー食への対応	各学校にアレルギー対応会議を開催し、アレルギー食への対応を図ります。	40	年に1回、保護者との面談後に栄養教諭と学校職員でアレルギー対象の児童・生徒について会議を開催した。新入生はもちろん、アレルギー食が変更になった児童・生徒、転入者等もあわせて確認をしている。	計画に基づき実施中	引き続き取組予定です。新たなアレルギー対応が必要な場合には栄養教諭や養護教諭とも共通理解を図り、マニュアルの改訂等の取り組みを行う。	教育総務担当
31	栄養・食生活 (食育推進計画)			学童・思春期	栄養教諭による食育授業の実施	宮代町立小・中学校において、望ましい食習慣を身につけることや、食に対する理解・関心を深めることを目的に、年1回学校及びクラスごとに実施します。	40	各学年に合わせた指導を栄養教諭等が行い、食に関する知識を深め、正しい理解を促進した。また、家庭科の献立作成の授業に参加するなど学校の学習状況に合わせた対応をした。	計画に基づき実施中	引き続き取組予定です。年度末には事業評価等で授業の評価を各学校の担当教員に依頼して食育授業の向上を図る。	各小・中学校 学校教育担当
32	栄養・食生活 (食育推進計画)			学童・思春期	食品ロスへの取組の推進(喫食率の把握、子ども環境会議の実施)	給食を残さず食べられるように、喫食率を把握し、子ども環境会議を実施(食品ロスを給食から考え、無駄をなくす)し、食品ロスを削減するよう努めます。	41	学校給食研究会で栄養教諭より喫食率を報告。それを受けて喫食率を上げるための取り組みを各校発表、共有をしています。子ども環境会議でも各校が実態に合わせ実践した。	計画に基づき実施中	引き続き取組予定です。子ども環境会議会議でも各校の実態に合わせ取組を予定。	各小・中学校 学校教育担当
33	栄養・食生活 (食育推進計画)			青年・成人期、壮年期	知っ得！けんこう講習での栄養指導	成人を対象に、講話や調理実習を通じて栄養・食生活に関する知識の普及や、生活習慣病の予防を促します。	41	年3回、19名へ実施。栄養計算、野菜の摂取増加、コレステロールをテーマに実施した。	計画に基づき実施中	継続実施。町の重点課題でもある野菜の摂取量増加促進と合わせて減塩をテーマに取り入れる。	健康増進担当
34	栄養・食生活 (食育推進計画)			青年・成人期、壮年期	骨粗しょう症検診での栄養指導	骨粗しょう症検診を受けた方に、講話を通じて骨粗しょう症予防に向けた食生活の改善を促します。	41	骨粗しょう症検診受診者の239名に食生活を中心とした生活習慣の講話を実施した。	計画に基づき実施中	継続実施。講話や展示にて指導及び情報提供を行う。	健康増進担当
35	栄養・食生活 (食育推進計画)			青年・成人期、壮年期	貯骨(ちょこっ)とクッキング！の開催	骨粗しょう症検診を受けた方に、講話や調理実習を通じて骨粗しょう症予防に向けた食生活の改善を促します。	41	11名へ実施。調理実習を行い、講話及び実習を通した指導を行った。	計画に基づき実施中	継続実施。引き続き骨粗しょう症予防に向けた教室を実施する。	健康増進担当
36	栄養・食生活 (食育推進計画)			青年・成人期、壮年期	特定保健指導「みやしろ健康会」での栄養指導	特定健診を受診し、メタボリックシンドローム予備群または基準該当となった方に、調理実習などによる生活習慣の改善を促します。	41	特定保健指導対象者に、栄養講座や個別相談、食事記録票を用いた助言により食生活の改善を支援した。	計画に基づき実施中	継続実施。各講座への参加を促し、対象者の疾病リスクの改善を図る。	健康増進担当 国保・後期担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画 事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和6年度実施状況	取組状況	令和7年度目標	担当
37	栄養・食生活 (食育推進計画)			青年・成人期、壮年期	血糖コントロール教室の開催	健康診断等で糖代謝異常の方に、調理実習や個別アドバイスなどにより糖尿病の一次予防・重症化予防に向けた食生活の改善を促します。	41	3日間コース、13名へ実施。3日目は調理実習を行い、調理のポイントや味付けを実際に行うことで食生活の改善を促した。	計画に基づき実施中	継続実施。調理実習では、自宅でも簡単にできるレシピを考案する。	健康増進担当 国保・後期担当
38	栄養・食生活 (食育推進計画)		★	高齢期	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施	後期高齢者の栄養におけるハイリスク者に対して、栄養の改善に向けた取組を実施します。	42	令和7年度からの開始に向けて、健康介護課と打合せを実施した。	今後、計画に基づき実施予定	ハイリスク者に対し、個別通知をし、個別栄養相談を実施する。	国保・後期担当
39	栄養・食生活 (食育推進計画)			高齢期	介護予防教室での栄養講座の実施	介護予防教室では、介護予防体操、口腔・栄養、認知症予防等に関する講座を実施します。	42	町の介護予防事業と広報での周知を行い、介護予防体操、口腔・栄養、認知症予防等に関する講座を年12コース実施しのべ442名の参加があった。	計画に基づき実施中	地域包括支援センターにおいて地域の高齢者に対し介護予防教室で、介護予防体操、口腔・栄養、認知症予防等に関する講座を実施する。	高齢者支援担当
40	栄養・食生活 (食育推進計画)			高齢期	給食配食サービスの実施	自分で食事の準備ができない一人暮らし高齢者等の自宅へ週1から3回、夕食を宅配し、食生活の改善や見守りを図ります。	42	食事の準備ができない一人暮らし高齢者等の自宅へのべ742名7,815食を宅配し、食生活の改善や見守りを図った。	計画に基づき実施中	引き続き自分で食事の準備ができない一人暮らし高齢者等の自宅へ週1から3回、夕食を宅配し、食生活の改善や見守りを図る。	高齢者支援担当
41	栄養・食生活 (食育推進計画)			全世代	栄養相談の実施	食事に関する相談を行い、子どもから大人までよりよい食生活を促します。	42	乳幼児延30名、成人延7名に栄養相談を実施した。来所での個別相談または電話にて行った。	計画に基づき実施中	継続実施。来所による面談やオンライン、電話といった様々な方法で相談に応じる。	健康増進担当
42	栄養・食生活 (食育推進計画)	●		全世代	健康レシピの普及	ホームページや窓口で、健康づくりのためのレシピを提供します。	42	より良い食生活への啓発として、「みやしろ健康レシピ」と称し、町ホームページに品を新規に掲載した。紙レシピは、保健センター、図書館等に設置し、所内事業来所者にも配布した。	計画に基づき実施中	若い世代の悩みに多い「献立作成」や「バランスの良い食事」といった課題解決に向けて、引き続きレシピを提供する。	健康増進担当
43	栄養・食生活 (食育推進計画)	●		全世代	栄養・食生活、食育に関する情報提供や意識啓発	集団健診時や食育月間時に展示やリーフレットを配布するとともに、随時広報やホームページ等で食に関する情報提供を行います。	42	食育月間である6月に、図書館で食に関する媒体を展示した。保健センター内では野菜の摂取に関する掲示を行い、食生活に関する意識啓発を行った。	計画に基づき実施中	継続実施。6月の食育月間の展示や保健センター内での展示を通して食生活に関する意識啓発を行う。	健康増進担当
44	栄養・食生活 (食育推進計画)	●	★	全世代	フォトレシピによる食の啓発	町民が実践するよりよい食生活について、写真を用いて紹介し、食の健康づくりの意識を高めます。	42	年度を通して作品を募集し、45作品の応募があった。応募作品は広報みやしろおよびホームページにて公開した。	計画に基づき実施中	継続実施。応募作品は随時ホームページで公開し、健康づくりの啓発を行う。	健康増進担当
45	栄養・食生活 (食育推進計画)			全世代	市民農園の普及・活用促進	農業者を講師とした勉強会の開催等により、市民農園の普及及び活用の促進を図ります。	42	1月にベテラン市民農園の利用者を囲む座談会を実施し、新規利用者にアドバイスをした。	計画に基づき実施中	町内農家を講師として招くなど、市民農園利用者のニーズに合った勉強会を実施する。	農業振興担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画 事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和6年度実施状況	取組状況	令和7年度目標	担当
46	栄養・食生活 (食育推進計画)	●		全世代	地産地消活動の推進	新しい村で予約販売をしている地場野菜を使用した弁当「村弁」の販売促進、新メニューの開発、地場野菜の生ジュースの販売等、地場野菜の消費拡大に努めます。	42	森のカフェで宮代産のブルーベリー・いちごを使ったパフェ、ランチプレート、宮代野菜のピザを販売した。	計画に基づき実施中	・森のカフェで宮代産のブルーベリー・いちごを使ったパフェ、ランチプレートなどを販売する。	農業振興担当
47	栄養・食生活 (食育推進計画)	●		全世代	地産地消レシピの普及	町ホームページや新しい村森の市場結の店頭で、地産地消レシピを提供します。	42	保健センターと連携した宮代産野菜を使ったレシピ動画3本作成・公開し、公開にあわせて新しい村や公共施設でレシピ配布を行った。	計画に基づき実施中	保健センターと連携した宮代産野菜を使ったレシピ動画を作成・公開し、公開にあわせて新しい村や公共施設でレシピ配布を行う。	農業振興担当
48	栄養・食生活 (食育推進計画)			全世代	マルシェ、6次化推進イベントの開催	商業者や創業の意思を持つ方々を集めた宮代マルシェ(定期市)の開催や6次化推進のための働きかけをします。	43	6・11月に「ミヤシロまーぶるマルシェ」を開催した。メイドインみやしろ推奨品登録事業者と3ビズ卒業生が出店し、メイドインみやしろ推奨品などの販売や、ワークショップを実施した。9月の「周年祭」(無印良品主催)では、新しい村のハーブや森の市場結で取り扱っている加工品などをPRした。	計画に基づき実施中	引き続き、「ミヤシロまーぶるマルシェ」や「周年祭」に参加し、PRを行う。	農業振興担当 商工観光担当
49	栄養・食生活 (食育推進計画)			全世代	野菜収穫体験の開催	芋ほりやブルーベリー摘み等の収穫体験を開催します。	43	じゃがいも掘り(6月)、ブルーベリー摘み取り(7・8月)、さつまいも掘り(10・11月)に開催した。	計画に基づき実施中	引き続き、野菜収穫体験を実施する。	農業振興担当 商工観光担当
50	栄養・食生活 (食育推進計画)			全世代	農のあるまちづくり講座(料理教室、ハーブ講座等)の開催	村の集会所にて地場野菜を活用した料理教室を実施します。	43	料理教室では家庭でも再現しやすい料理の講座や、親子料理教室などを開催した。	計画に基づき実施中	引き続き料理教室やハーブ講座を開催する。	農業振興担当 商工観光担当
51	栄養・食生活 (食育推進計画)			全世代	特産品の普及	地場野菜や地場野菜を活用したメニュー、ほっつけ米、農産加工品の普及に努めます。	43	ハーブ講座では生花プレスレット作りや、ラベンダー蒸留会なども行った。	計画に基づき概ね実施中	・宮代産特別栽培米を原料とした日本酒やみそ、酒かすを引き続き製造販売する。 ・さつまいもの加工品の商品開発を行う。	農業振興担当 商工観光担当
52	栄養・食生活 (食育推進計画)			全世代	ほっつけ稲作体験の実施	ほっつけを使って田植えや稲刈りを体験する講座を実施します。	43	6月には田植え体験を、9月には稲刈り体験を開催した。町外・県外からの参加者も多かった。食卓に並ぶまでの流れを体験することで、お米ができるまでの過程を学び、日常的に食べているお米の大切さを学んだ。	計画に基づき実施中	引き続き、田植え・稲刈り体験を開催し、体験を通して食の大切さを伝えていきたい。	農業振興担当 商工観光担当
53	栄養・食生活 (食育推進計画)		★	全世代	食品ロスの削減に関する意識啓発	自分に合った適正な食事量を知り、食べ残しを防ぐことが食品ロスにつながることにについて啓発を進めます。食品ロス削減推進キャラクター「すてずん」を活用した啓発や「宮代町食品ロス削減推進協力店登録制度」などの普及を進めます。	43	食育月間の一環として、町立図書館にて食品ロスに関する啓発を行った。「宮代町食品ロス削減推進協力店」については、1店舗を新たに登録した。	計画に基づき実施中	令和7年度は、町民参加型の「食品ロス削減推進キャンペーン」を開催し、更なる食品ロス削減への意識啓発を図る。「すてずん」の活用及び「宮代町食品ロス削減推進協力店登録制度」の普及を引き続き進める。	資源循環担当
54	身体活動・運動			学童・思春期	スポーツ少年団活動の促進	スポーツ少年団を対象として、心身ともに健やかな人間形成を促すこと目的として実施します。	45	・スポーツ少年団に対して、「少年少女スポーツフェステバル」、「スポーツ少年団ロードレース大会」の開催を委託し、単位団や団員同士の親睦を深めるとともに、各種体験会を通して新規入団者の確保を図った。 ・スポーツ少年団だよりや学校へのチラシ配布を活用し、活動内容の周知や団員募集を実施した。	計画に基づき実施中	・宮代町少年少女スポーツ振興事業として、スポーツ少年団に対して事業の委託を行う。 ・スポーツ少年団からの依頼に応じて、スポーツ少年団だよりや学校へのチラシ配布を行い、活動内容の周知や団員募集に協力する。	生涯学習・スポーツ振興担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画 事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和6年度実施状況	取組状況	令和7年度目標	担当
55	身体活動・運動			学童・思春期	スポーツフィールドの開催	小学4年生以上(小学生は保護者同伴なら参加可)を対象として、日頃の運動不足を解消し、スポーツに親しむ機会を提供します。	45	・スポーツ推進委員の企画運営により、月1回ペースで、埼葛地区で生まれた「さいかつぼーる」を中心に、ボッチャやミニテニスなどのニュースポーツの体験会を行い、参加者の健康増進につながった。	計画に基づき概ね実施中	・スポーツ推進委員の企画運営により、ニュースポーツの体験会を開催し、スポーツに親しむ機会を提供する。	生涯学習・スポーツ振興担当
56	身体活動・運動			学童・思春期	小学生を対象とした遊びと運動イベントの開催	小学生に体を動かす楽しさを知ってもらえる機会を設けます。	45	・小学生を対象に、スポーツ推進委員の企画運営により、モルックやアーチェリー体験などの様々なスポーツ体験会を行い、体を動かす楽しさを知ってもらうことができた。	計画に基づき概ね実施中	子供たちがさまざまなスポーツ種目を体験することで、スポーツの楽しさと基本を知るとともに、一人ひとりが自分にあったスポーツや興味の持てるスポーツに出会うことを目的として、スポーツ体験イベントを実施する。	生涯学習・スポーツ振興担当
57	身体活動・運動	●		青年・成人期、壮年期	貯骨(ちょこっ)とエクサ！の開催	骨粗しょう症検診を受けた方に、骨粗しょう症予防に向けた運動習慣及び技術を習得する機会を設けます。	45	5日間×2コース、延べ94名に実施。骨粗しょう症予防の各種運動を実施した。	計画に基づき実施中	継続実施。教室終了後の運動習慣形成支援として、100歳体操などの各運動講座への参加を促す。	健康増進担当
58	身体活動・運動	●	★	青年・成人期、壮年期	運動オンデマンドレッスンの実施	若い世代の様々なライフスタイルを考慮し、在宅でも体を動かす機会を増やすため、動画視聴による運動の機会を提供します。	46	6月～10月にレッスン動画を提供し、在宅で運動する機会を増やした。196人(うち20代～40代は101人)が受講し、動画の総視聴回数は2,724回。	未実施または事業終了	事業終了	健康増進担当
59	身体活動・運動		★	青年・成人期、壮年期	親子でエンジョイウォーキングの開催	健康づくりの大切さを子どもの時から学んでいただくため、親子で参加できるウォーキング教室を開催します。	46	年長児～小学3年生の子供がいる親子を対象に、夏休み期間に運動教室を実施した。大人11名、子供14名、計25名が参加した。	計画に基づき実施中	教室参加をきっかけに、若い世代が運動習慣を身に付けられるよう継続実施する。	健康増進担当
60	身体活動・運動			青年・成人期、壮年期	スッキリ運動教室の開催	若い世代を対象とした運動教室を開催します。	46	対象者を18歳～49歳の若い世代とし、子育て中の方も参加しやすいよう託児付きで実施した。5日間コースで、延べ68名が参加した。	計画に基づき実施中	若い世代が運動を身近に感じ、自身の健康づくりを振り返るきっかけとなるよう継続実施。参加者が増えるよう昨年度のアンケートを基に運動の内容を検討していく。	健康増進担当
61	身体活動・運動			青年・成人期、壮年期	知っ得！けんこう講習の開催	成人を対象に、運動の技術を習得する機会を設けます。	46	年2回、35名に実施。夏バテ予防と正月太り解消をテーマとし、健康運動指導士による運動実技を行った。	計画に基づき実施中	年2回実施。参加者しやすいよう7月から6月開催に変更。	健康増進担当
62	身体活動・運動		★	青年・成人期、壮年期	健康ワードラリーの開催	町内資源を活用し、町をめぐりながらウォーキングする健康ワードラリーを行います。	46	第1次からの継続事業であり、参加者が限定されてきていることを踏まえ、事業内容及び継続実施する必要があるか検討した。	未実施または事業終了	事業終了	健康増進担当
63	身体活動・運動	●		青年・成人期、壮年期	みやしろ健康マイレージ事業における運動習慣の定着促進	18歳以上の町民に、運動習慣を定着させ、身体活動量の増加を促します。	46	年度末時点で1875名参加。町オリジナル特典として、一定歩数達成者へありがとう券を進呈した。	計画に基づき実施中	継続実施。乳幼児健診でのチラシ配布等によりアプリの普及に努める。	健康増進担当 国保・後期担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画 事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和6年度実施状況	取組状況	令和7年度目標	担当
64	身体活動・運動			高齢期	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の啓発	歩行機能を維持するため、健康教育でロコモティブシンドロームの啓発を行います。	46	・健康長寿サポーター養成講習においてロコモティブシンドロームの普及啓発に努めた。 ・各種運動教室にて、歩行機能を維持するため筋力アップの必要性など運動指導を行った。	計画に基づき実施中	引き続き、健康長寿サポーター養成講習や各種運動教室にて、ロコモティブシンドロームの啓発に努める。	健康増進担当
65	身体活動・運動			高齢期	特定保健指導「みやしろ健康会」での運動指導	特定健診を受診し、メタボリックシンドローム予備群または基準該当となった方に、生活習慣の改善を促します。	46	特定保健指導参加者の内参加を希望した18名へ、全16回実施。個別アドバイスや記録表の確認を行い、参加継続を促した。	計画に基づき実施中	引き続き希望者へ運動指導を実施する。実施内容については、屋外実習を取り入れ指導内容の充実に努める。	健康増進担当 国保・後期担当
66	身体活動・運動			高齢期	血糖コントロール教室での運動指導	健康診断等で糖代謝異常の方に、糖尿病の一次予防・重症化予防に向けた運動習慣の形成を促します。	46	3日間コースの2日目に10名へ実施。糖代謝の改善を目指すための有酸素運動やマット運動を実施した。	計画に基づき実施中	継続実施。運動習慣の形成を促すため、実施回数の増加を検討する。	健康増進担当 国保・後期担当
67	身体活動・運動			高齢期	介護予防教室の開催	65歳以上の方に、運動の楽しさと大切さや栄養と口腔機能向上、認知症予防について学ぶ機会を設けます。	46	広報の他、国保データベースを利用した個別案内を年4回行った。121名に案内を行い5名が参加した。	未実施または事業終了	データの活用が不十分で参加してもらいたい層に届いていないと思われる。令和7年度からは地域包括支援センターに教室の開催を委託しそれぞれの圏域で運動の楽しさと大切さを学ぶ機会を提供する。	高齢者支援担当
68	身体活動・運動			高齢期	地域交流サロンでの体操の機会づくり支援	各地域交流サロンにおいて、体操や茶話会などの活動をとoshi、健康維持や地域交流を図ります。	46	広報みやしろでミニ特集を掲載するために8団体のサロンを訪問し、サロン団体の活動PRを行った。	計画に基づき実施中	引き続きサロンの訪問を継続していく。サロンの代表者が開催する上での課題等を共有できる機会を作っていく。	高齢者支援担当
69	身体活動・運動			高齢期	出前講座の実施	町内在住・在勤の10人以上の団体に対し、介護予防(体操・口腔・栄養)について学ぶ機会を提供します。定期開催の地域交流サロン等で講座を行うことで、知識の定着を図ります。	47	地域交流サロンや健康づくり団体等で22回出前講座を行い、そのうちブラザサポーター会会員によるフレイル対策のミニ講座を5回実施した。	計画に基づき実施中	地域交流サロンや健康づくり団体等に講師を派遣し町民の健康づくりに関する知識の向上を目指す。	高齢者支援担当
70	身体活動・運動			高齢期	スポーツ・レクリエーション大会の開催	高齢者向けのスポーツやレクリエーションの大会を開催します。	47	第3回町民親睦輪投げ大会(151名参加)、第28回グラウンド・ゴルフ大会(91名参加)を開催した。	計画に基づき実施中	引き続き町民親睦輪投げ大会、グラウンド・ゴルフ大会を開催する。	高齢者支援担当
71	身体活動・運動			高齢期	ブラザサポーターの養成・活動促進	地域での介護予防活動において、講師として介護予防の指導ができる人材を育成します。	47	ブラザサポーター発展講座を修了した先輩サポーターが、ブラザサポーター養成講座にて講師のボランティア協力を行った。(全6回)出前講座においてはブラザサポーターが、講師となり自主グループへ5回健康づくりの支援をした。	計画に基づき実施中	引き続きブラザサポーター養成講座や出前講座においてサポーター養成講座修了生が活躍できるよう自主グループ等への派遣の仕組みづくりを行う。	高齢者支援担当
72	身体活動・運動			全世代	公民館の利用促進	卓球、社交ダンス、ヨガ、踊り等による健康増進活動を促進します。	47	町内公民館(和戸公民館、百間公民館、川端公民館)において、卓球、社交ダンス、ヨガ、踊り等の団体が活動し、団体の交流を深めるとともに、健康増進につながった。	計画に基づき実施中	引き続き、多くの団体が活動できるよう公民館の利用調整を図っていく。	生涯学習担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画 事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和6年度実施状況	取組状況	令和7年度目標	担当
73	身体活動・運動			全世代	運動と健康に関する情報提供や意識啓発	広報、ホームページ、パンフレット等を用いて、運動と健康に関する情報提供や意識の啓発を行います。	47	集団健診時に自宅でできる運動に関するチラシ配布を行った。	計画に基づき実施中	継続実施。チラシ配布や運動に関する冊子の配布を行う。	健康増進担当
74	身体活動・運動			全世代	町民スポーツフェスティバル、町民スポーツ大会の開催	町民の健康づくりと競技力の向上のため、町内在住・在学・在勤者に対するイベントを企画します。	47	・町民スポーツフェスティバルを開催し、延べ3,437人が参加した。 ・町スポーツ協会に対して町民スポーツ大会の開催を委託し、5競技において大会が開催された。	計画に基づき実施中	・町民スポーツフェスティバルを実行委員会形式により開催する。 ・町スポーツ協会に対して町民スポーツ大会の開催を委託して開催を行う。	生涯学習・スポーツ振興担当
75	身体活動・運動			全世代	スポーツ推進委員活動の促進	町民の健康づくりや体力づくりがサポートできるように、スポーツ推進委員が各種研修等に積極的に参加できるような支援を行います。	47	町民スポーツフェスティバルの参加のほか、スポーツ推進委員の企画運営によるスポーツフィールドやあそびと運動の開催など、スポーツ事業の開催に向けて定例会議や情報提供等を行った。	計画に基づき実施中	スポーツ推進委員定例会の開催及び必要に応じた情報提供を行い、スポーツ推進委員活動への支援を行う。	生涯学習・スポーツ振興担当
76	身体活動・運動			全世代	ニュースポーツ実施団体の活動促進	ニュースポーツを普及させるため、ニュースポーツ実施団体、総合型スポーツクラブを支援します。	47	・総合型スポーツクラブに対して、イベント情報の広報とスポーツ用具の貸出を行うとともに、会場を確保した。	計画に基づき実施中	イベント情報の広報とスポーツ用具の貸出支援を行う。イベント開催に向けて会場を確保する。	生涯学習・スポーツ振興担当
77	身体活動・運動			全世代	小学校・中学校体育施設の利用促進	町内で活動するスポーツ団体の支援や町民の健康づくりのため、小学校・中学校体育施設の利用を促進します。	47	・学校開放調整会議を行い、町内のスポーツ団体へ活動の場を提供した。 ・随時、問い合わせのあった団体へ説明を行い、新規登録を受け付けた。	計画に基づき実施中	・小・中学校体育施設を開放し、町内のスポーツ団地に活動の場を提供する。 ・新規登録を希望する団体に対しては、開放の概要を分かりやすく説明し、各学校の空き時間帯等を有効活用できるように促す。	生涯学習・スポーツ振興担当
78	身体活動・運動			全世代	総合運動公園ぐるる宮代、はらっパーク宮代の活用	教室や大会を開催し、町民の健康づくりに資するための働きかけを行います。	47	毎年好評いただいているグラウンドゴルフ大会、ランニングバイク大会、走り方教室、空飛ぶ教室を引き続き実施した。また、新たにスポーツフェスティバル内でフラッグフットボールやフライングディスク体験などを実施した。 また、指定管理者により、水泳、バスケットボール、テニスなどのスポーツ教室をはじめ、健康体操や体組成測定など多種にわたる取組みを行った。	計画に基づき実施中	引き続き、様々な大会等事業を開催することにより、日常的な練習や運動の継続を促し、体力向上・健康づくりの推進につなげる。 令和6年度と同様に実施予定。	スポーツ振興担当 都市計画担当
79	休養・こころの健康	●		乳幼児期、青年・成人期	こども家庭センターによる相談の実施	妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する様々な悩み等の相談を専門職が行い、子育て中の孤独感や不安感等の負担軽減を図り、健やかな生活を送れるよう支援します。	49	母子健康手帳交付や転入時の助成券の差し替え時等に面接を行い、妊娠期から子育て期のさまざまな相談を実施しました。(母子健康手帳交付172人転入時の妊婦健診助成券の差し替え16人) ケース対応会議を12回実施し、ハイリスク妊婦や見守りが必要な家庭等の対応について検討しそれぞれの家庭に必要な支援を行った。	計画に基づき実施中	・母子健康手帳交付や転入時の助成券の差し替え時等に面接を行い、妊娠期から子育て期のさまざまな相談を行う。 ・ケース対応会議を毎月実施し、ハイリスク妊婦や見守りが必要な家庭等の対応について検討しそれぞれの家庭に必要な支援を行う。	こども安心担当 母子保健担当
80	休養・こころの健康			乳幼児期、青年・成人期	乳児家庭全戸訪問の実施	出産後4か月までに赤ちゃん訪問を実施し、適切な支援を行います。育児不安や産後うつなどの疑いのある人には、地区担当保健師による継続支援のほか、家族や医療機関との連携調整を図って、母子の支援を進めます。	49	赤ちゃん訪問を実施し全員にEPDSや子育てアンケートを行い、産後の母の育児支援を行った。 赤ちゃん訪問156人	計画に基づき実施中	4か月までにすべての赤ちゃんの訪問を実施し全員にEPDSや子育てアンケートを行い、産後の母の育児支援を行う。	母子保健担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画 事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和6年度実施状況	取組状況	令和7年度目標	担当
81	休養・こころの健康			乳幼児期、青年・成人期	乳幼児健康診査時の相談の実施	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健診時に、発育栄養状態、精神・運動機能の発達状態や育児状況に応じた相談を行い、必要な方には継続的な支援を行います。	49	各乳幼児健診を年12回実施。保健師、管理栄養士、臨床心理士等の専門職が、子どもの発育・発達、育児状況に応じた相談や支援等を実施し、子育ての悩みを軽減することができた。また、令和5年度より小集団を再開し、地域交流をすることで、育児の孤立化防止を図った。相談において健診日に対応が難しい場合は、個別の心理相談や言語相談を提案し、必要に応じて継続的に支援した。	計画に基づき実施中	カンファレンスで経過観察が必要となった親子に対しては、訪問や健康相談、面談でフォローを行っている。また、令和7年度からは小児科医が乳幼児健診で診察する日を設けており、さらなる専門性の確保に努める。	母子保健担当
82	休養・こころの健康			乳幼児期、青年・成人期	公認心理師・臨床心理士の心理相談	発達の問題や子どもとの関わり方など、子育て期の保護者の悩み相談を行います。	49	心理相談を全43回実施し、延べ122名が利用された。把握した母の悩み、困りごとを専門職につなぐことで、子育ての悩みの軽減につながった。	計画に基づき実施中	乳幼児健診や健康相談で把握した母の困りごとを公認心理士・臨床心理士へ繋ぎ、安心して子育てができるよう継続実施する。	母子保健担当
83	休養・こころの健康	●		学童・思春期	さわやか相談室の相談員・教育支援センターの相談員による相談活動の実施	宮代町の小・中学生・保護者を対象に、悩みや不安、学校生活に支障をきたしたとき、また、日常の些細に思われること等の話ができ、児童・生徒が安定した精神状態と気力の充実を図れるように、相談、支援します。	50	さわやか相談室では、教職員と連携を図り、生徒や保護者の話をしっかりと聞き、気持ちを受け止めながら、心の安定が図られるように面談等を行った。支援センターでは、より専門的な相談・支援や学校訪問等による状況把握など、連携を図りながら、相談・支援を行った。	計画に基づき実施中	引き続き、児童・生徒が安定した精神状態と気力の充実を図れるように、学校や専門機関と連携を図りながら、相談、支援をしていく。	学校教育担当
84	休養・こころの健康			学童・思春期	個別面談による悩みの把握	就学予定の児童とその保護者に対し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を保障するため、本人・保護者に十分な情報を提供し、就学に向け相談します。	50	児童の就学に対して不安等、相談のある保護者に4月より順次個別面談・就学相談を行った。個別面談を通して児童本人の状況を把握した上で、就学に係る情報提供や学校見学等の案内を行い、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた就学支援を行った。	計画に基づき実施中	・引き続き、相談希望者の状況を考えながら、より効果的な相談方法を考え、実施していく。 ・就学予定の児童とその保護者に対し、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障するため、本人・保護者に十分な情報を提供し、就学に向け相談を行っていく。	学校教育担当
85	休養・こころの健康			全世代	保健師の健康相談	こころや身体の健康に関する相談を行います。	50	毎週水曜日に全42回実施し、延665名が来所された。子供の発育発達・育児状況に応じた相談や情報提供を行い、子育ての悩みを軽減することができた。	計画に基づき実施中	継続実施。母の相談内容から、適切な支援につなげ、安心して子育てができるようサポートする。	健康増進担当
86	休養・こころの健康	●		全世代	ゲートキーパー養成講習の開催	自殺予防のためのゲートキーパーの啓発及び養成をします。	50	町内小中学校の教職員と町民を対象にゲートキーパー講座を実施し、自殺予防に対する知識の向上に努めた。 教職員参加者:15人 町民参加者:29人	計画に基づき概ね実施中	民生委員・児童委員、町民を対象にゲートキーパー講座を実施し、地域全体で自殺に対する意識を高めていく。	健康増進担当
87	休養・こころの健康	●		全世代	こころの健康に関する講演会の実施	町民を対象に、メンタルヘルスに関する講演会を開催します。	50	町民対象にこころの健康講座(臨床心理士による講話)を実施した。内容は自身のメンタルヘルスやよりよい対人方法、自殺予防などについて。 参加者:22人	計画に基づき実施中	隔年での開催としており、次年度開催に向けて検討する。	健康増進担当
88	休養・こころの健康			全世代	幸手保健所との連携による相談、ケース検討会の実施	専門職によるケース検討会を開催し、適切な個別支援を行います。	50	必要に応じて保健所や関係機関とケース検討会を開催し、情報を共有し今後の支援について適切な対応方法を検討し、個別計画の作成につなげた。	計画に基づき概ね実施中	専門職によるケース検討会を開催し、適切な個別支援を行う。	健康増進担当 福祉支援担当
89	休養・こころの健康	●		全世代	●こころの健康に関する情報提供や意識啓発	メンタルヘルスについての広報・周知を行います。 各種の健診・検診参加者などへの情報提供や意識啓発を行います。	50	障害者手帳所持者に対し、必要に応じた相談の連絡先を情報提供した。	計画に基づき概ね実施中	メンタルヘルスについての広報・周知を行います。 各種の健診・検診参加者などへの情報提供や意識啓発を行う。	健康増進担当 福祉支援担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画 事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和6年度実施状況	取組状況	令和7年度目標	担当
90	健診・検診			乳幼児期	乳幼児健康診査の実施	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施します。未受診者に対して、訪問や面接などにより親子の状況の確認を行います。	52	各健診を年12回実施し、4か月児健診は171人、10か月児健診は182人、1歳6か月児健診は186人、3歳児健診は221人が受診した。未受診者に対しては、受診勧奨の期限や間隔、手法などをケース会議で検討した。その結果、未受診者全員に面接や訪問で母子の状況を確認し、必要に応じて助言支援を実施した。昨年度より第1子対象で小集団を再開し、保健指導と情報提供の場を設けた。	計画に基づき実施中	乳幼児健診未来所者が適切な時期に健診を受けられるように支援の期限を設定し、対応して受診を促す。引き続き小集団を実施し、保健指導を行い育児に関する知識を深めてもらう。	母子保健担当
91	健診・検診			乳幼児期	保育園での内科検診の実施	内科検診を年2回実施します。	52	内科健診を年2回実施した。事前に健診日を周知し、受診を促した。また、結果については、保護者に伝え、健康への関心がもてるよう働きかけた。	計画に基づき概ね実施中	年2回の内科健診を実施する。健診日はえんだより、ほけんだより等で事前に保護者に周知し、受診を働きかける。	みやしろ保育園 国納保育園
92	健診・検診			学童・思春期	就学時健康診断の実施	翌年度4月に就学する児童に対し、就学予定者の状況をあらかじめ把握し、保健上必要な助言等を行うことを目的に、年1回10月に実施します。	52	・就学に対して相談のある保護者に順次相談を行い、状況を把握した上で、就学時健康診断を実施した。 ・計画どおり就学時健康診断を10月上旬に実施し、翌年度就学予定の児童の状況の把握と、保護者に対して保健上・教育上必要な助言を行った。	計画に基づき実施中	・引き続き、翌年度4月に就学する児童に対し、保健上・教育上必要な助言等を行うことを目的に、10月に就学時健康診断を実施する。 ・その際、就学予定者の状況をあらかじめ把握し、効果的に就学時健康診断を行えるようにしていく。	学校教育担当
93	健診・検診			学童・思春期	児童・生徒の健康診断の実施	宮代町立小・中学校在席の小・中学生を対象に、病気の早期発見、健康管理を目的に年1回眼科検診、心臓検診、小学4年生のみ色覚検査、尿検査と学校医による内科検診、脊柱側わん検査、運動器検査を実施します。 学期1回身長、体重測定、成長曲線により疾病の早期発見に努めます。	52	・計画どおり、宮代町立小・中学校在籍の小・中学生を対象に、年1回眼科検診、心臓検診(小1、中1)、色覚検査(小4のみ)、尿検査と学校医による内科検診、脊柱側わん検査、運動器検査を実施した。	計画に基づき実施中	宮代町立小・中学校在籍の小・中学生を対象に、病気の早期発見、健康管理を目的に年1回眼科検診、心臓検診(小1、中1)、色覚検査(小4のみ)、尿検査と学校医による内科検診、脊柱側わん検査、運動器検査を実施する。	学校教育担当
94	健診・検診			青年・成人期、壮年期	各種がん検診等の実施・受診勧奨	胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・肝炎ウイルス検診は40歳以上の方を対象に、子宮頸がん検診は20歳以上の方を対象に実施するとともに、早期発見・早期治療を目的に対象者に受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。 大腸がん検診の受診率向上に向け、集団検診を実施します。 乳幼児健康診査で来所した保護者に対して、がん検診の受診勧奨を行います。	53	・広報やホームページ、SNSを通じて、各種がん検診の受診勧奨を行った。 ・胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診は40～69歳、子宮頸がん検診は20～69歳の対象者に個別通知(受診勧奨、受診券、クーポン券)を送った。 ・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診の未受診者には再勧奨通知を発送した。 ・集団健診は電話とインターネットで予約を受けた。 ・大腸がん検診の集団健診を実施し、大腸がん検診全体の受診率が向上した。 ・新40歳に肝炎ウイルス検診の個別通知をして受診勧奨をした。 ・検診結果で要精密検査者に結果通知と併せて精密検査受診勧奨の案内を送った。 ・1歳6か月児健診、3歳児健診の保護者に乳がん検診、子宮頸がん検診のパンフレットを配布し受診勧奨を行った。	計画に基づき実施中	対象者への個別通知やポスター、ちらしの掲示、広報、ホームページ、LINEなどで広く周知すると共に、同時検診や個別検診の拡充に向け検討していく。	健康増進担当
95	健診・検診			青年・成人期、壮年期	骨粗しょう症検診の実施	40・45・50・55・60・65・70歳の女性に検診を実施し、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防します。	53	検診対象者1,456名の内、242名が受診した。個別通知及び広報で周知を行った。また、紹介状を送付した受診者のうち、精密検査を受けていない方には電話による受診勧奨を行った。	計画に基づき実施中	継続実施。受診率の向上に向けて、LINE申込を導入する。	健康増進担当
96	健診・検診	●		青年・成人期、壮年期	40歳の健活講座の実施	検診デビューの年齢に対して個別通知を行い、これから受けられる検診についての情報提供や健康教育等を行い、自らの健康について考える機会とします。	53	新40歳を対象に、これから始まる検診についてパワーポイントを用いて説明。自身の健康についての意識付けを促し、町の検診についての情報提供を行った。	計画に基づき実施中	引き続き健活講座を開催し、40歳から始まる検診についての情報提供を行っていく必要がある。また申し込みしやすいようLINE申し込みを導入するなど、体制を整える。	健康増進担当
97	健診・検診	●		青年・成人期、壮年期	健診・検診に関する情報提供や意識啓発	広報、ホームページ、保健センターガイド、個別通知、各種教室にて、健診・検診の受診方法や予防に関する情報の提供を行います。	53	対象者に個別通知(受診勧奨、受診券、クーポン券)を送り、広報、ホームページ、保健センターガイド、SNS、各種健康教室、健診等で広く周知した。	計画に基づき実施中	引き続き検診に関する情報提供と受診勧奨を実施する。	健康増進担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画 事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和6年度実施状況	取組状況	令和7年度目標	担当
98	健診・検診			青年・成人期、壮年期	特定保健指導「みよし健康会」の実施	特定健康診査を受診し、メタボリックシンドローム予備群または基準該当となった方、メタボリックシンドロームの予防に向けた講義・実習・個別相談を行います。	53	積極的支援6名、動機づけ支援54名へ実施(内部実績)。基準該当者へ講義、実習、個別相談を実施した。	計画に基づき実施中	継続実施。キャンサースキャンより提供される健康サポートプログラムへ参加し、ラインを活用した改善支援を導入する。	健康増進担当 国保・後期担当
99	健診・検診			青年・成人期、壮年期	血糖コントロール教室の実施	健康診断等で糖代謝が高値の方を対象に、糖尿病の一次予防・重症化予防に向けた講義・実習を実施します。	53	3日間、13名へ実施。管理栄養士からの講話、健康運動指導士の運動実技、調理実習を実施した。	計画に基づき実施中	継続実施。医師からの講話を導入し、実施内容の充実を図る。	健康増進担当 国保・後期担当
100	健診・検診			青年・成人期、壮年期	特定健康診査の実施・受診勧奨	40歳以上の国保加入者に、生活習慣病の予防と健康増進の目的から特定健康診査を実施します。	53	・個別健診 令和6年6月～11月 ・集団健診 令和6年10月21日～27日 ・対象者数 4,373人※前年度4,733人 ・受診者数 1,930人 ・受診率 44.1%	計画に基づき実施中	年々受診率が減っているため増加するようポスター掲示、LINE等により受診を促す。	国保・後期担当
101	健診・検診			青年・成人期、壮年期	人間ドック受診者への補助の実施	40歳以上の国保加入者に、生活習慣病の予防と健康増進の目的から人間ドックの補助を行います。	54	1、補助上限額27,000円(※同一年度に特定健診を受診した場合は17,000円) 2、申請件数 236件(前年度244件)	計画に基づき実施中	国民健康保険加入者に、27000円を上限に人間ドック受診費用の補助を行う。	国保・後期担当
102	健診・検診			青年・成人期、壮年期	生活習慣病重症化予防対策事業の実施	糖尿病高リスク未受診・受診中断者及び糖尿病性腎症通院中のハイリスク者に、糖尿病の重症化予防及び人工透析への移行予防に対する働きかけを行います。	54	1.医療機関の未受診者・受診中断者に受診勧奨を実施した。 第1回目 対象18名、第2回目 対象12名 2.重症化リスクの高い対象者85名に町の保健指導プログラムの参加を勧奨した。参加者7名 3.近隣市町との相互乗り入れ(春日部市、杉戸町、幸手市)を行い、対象者の増加に努めた。	計画に基づき実施中	糖尿病高リスク未受診・受診中断者に対する受診勧奨と、通院中の糖尿病性腎症重症化ハイリスク者に対する保健指導を実施する。	国保・後期担当
103	健診・検診			高齢期	後期高齢者健康診査の受診促進	後期高齢者医療の加入者に、生活習慣病の予防と健康増進の目的から健康診査を実施します。	54	・個別健診 令和6年6月～11月 ・集団健診 令和6年10月21日～27日 ・対象者数 6,147人※前年度6,115人 ・受診者数 2,583人※前年度2,410人 ・受診率 42%	計画に基づき実施中	受診率が昨年度よりも増加し、4割を超えた。来年度も継続して4割を超えるよう受診を促す。	国保・後期担当
104	健診・検診			高齢期	人間ドック受診者への補助の実施	後期高齢者医療の加入者に、生活習慣病の予防と健康増進の目的から人間ドックの補助を行います。	54	人間ドックを受診した後期高齢者医療加入者179人に対し、27,000円を上限として、補助を行った。	計画に基づき実施中	後期高齢者医療の加入者に、27000円を上限に人間ドック受診費用の補助を行う。	国保・後期担当
105	社会環境の整備	●		乳幼児期	こども家庭センターによる相談支援、情報提供	妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する様々な悩み等の相談を専門職が行い、子育て中の孤独感や不安感等の負担軽減を図り、健やかな生活を送れるよう支援します。 子育て中の親子を対象に、子育てに関する情報提供・相談・親子の交流の場の提供・児童と他世代・地域との交流を図ります。	56	専門職による健康相談や育児相談を実施しました。保護者の孤立感や不安感等の負担を軽減し、子育て中の家庭へ支援を行いました。製作や運動教室などの講座、イベントを実施。イベント等を通じて親子や地域の方との交流につながった。 子育て中の保護者の育児に関する不安や悩みに対する相談や支援を実施。子育てに対する不安や悩みの軽減につながった。	計画に基づき実施中	専門職による健康相談や育児相談を実施した。保護者の孤立感や不安感等の負担軽減をし子育て中の家庭へ支援を行う。 子育て支援センター、地域子育てサロンの周知を図り、新規利用者にも子育てに対する不安や悩みを軽減できる場を提供していく。	こども安心担当 母子保健担当 こども笑顔担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画 事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和6年度実施状況	取組状況	令和7年度目標	担当
106	社会環境の整備		★	乳幼児期	★妊産婦への支援の実施	周産期における妊産婦への支援として、健診の助成や低所得者の妊婦に対する初回受診助成等の経済的支援を行います。また、心身のケアや育児サポートのための産後ケアを実施します。	56	妊産婦への支援として、妊婦健診、産婦健診、新生児聴覚検査の助成券を交付した。また、低所得妊婦の初回受診についての助成を実施した。産後ケア事業について、デイサービス型開始し産婦の状況に応じて産後ケア事業を実施した。	計画に基づき実施中	妊婦健診、産婦健診、新生児聴覚検査の助成に加えて、1か月児健診の助成を開始する。また、双胎の妊婦への支援として妊婦健診の助成を5回分追加して交付する。	母子保健担当
107	社会環境の整備			乳幼児期	すくすく広場(ママ・パパ教室同窓会)の実施	ママ・パパ教室の参加者や希望者に、母親同士の交流と正しい育児情報を提供することで、育児の孤立化及び育児不安の軽減を図ります。	56	プレママ教室の参加者を対象に、個別ではがきの送付を行った。R6開催数：R5夏コース同窓会2回(参加者延べ4組)、R5冬コース同窓会3回(参加者延べ15組)、R6春コース同窓会3回(参加者延べ11組)	計画に基づき実施中	継続実施。より多くの方に参加してもらうため、同窓会に参加したいと感じるようなママパパ教室運営・内容を変更する。	母子保健担当
108	社会環境の整備			乳幼児期	発達の遅れのあるお子さんの支援	個別のことばの相談や心理相談、子どもの発達を促すための親子で参加するかるがもクラブ、障がいのある子どもの情報交換会を実施し、親子の支援を行います。	56	ことばの相談や心理相談、かるがもクラブ、就学へ向けての保護者交流会を実施し、発達の遅れのあるお子さんの支援を実施した。(ことばの相談59回、心理相談43回、かるがもクラブ12回、就学に向けての保護者交流会1回)	計画に基づき実施中	ことばの相談や心理相談、かるがもクラブ、就学へ向けての保護者交流会を実施し、発達の遅れのあるお子さんの支援を行う。	母子保健担当
109	社会環境の整備		★	乳幼児期	運動発達相談の実施	運動発達に不安を抱える親子に対し、子どもの発達のサポートを理学療法士が行い親子の不安の軽減を図ります。	57	年6回、延30名へ実施した。理学療法士が、子どもの発達状況を説明し、発達を促す関わり方の助言を行った。	計画に基づき実施中	子どもの運動発達のサポート、親の不安軽減を図るため引き続き実施する。	母子保健担当
110	社会環境の整備			乳幼児期	子育てサークルの支援	子育てひろば利用者の中から自主的に活動するグループの支援育成をすることにより、子育ての輪を広げられるようにします。	57	子育て応援隊登録者等による地域子育てサロンを実施(32回)し、子育て中の方が気軽に集まれる場の提供と、自主的な活動団体の支援につながった。	計画に基づき実施中	地域子育てサロンへの参加や補助制度について周知し、サロンへの参加の機会と自主的な活動を促していく。	こども笑顔担当
111	社会環境の整備	●		乳幼児期	子育て支援センター活動の実施	就学前の育児に対する相談や助言を行い、子育ての不安の軽減を図ります。	57	子育て支援センターにおいて、相談員、保育士、職員が子育て中の親子の遊びや交流を見守りながら、相談や支援を実施。子育て中の方の不安や悩みの軽減につながった。	計画に基づき実施中	子育て相談や子育て支援センターの周知を図り、講座、イベント等の参加により色々な経験ができる環境づくり促進していく。	こども笑顔担当
112	社会環境の整備			乳幼児期	障がい児デイサービス事業の実施	心身に発達の遅れのみられる児童の健やかな発育を支援するため、療育が必要と判断された2歳児から小学校就学の始期に達するまでの児童を対象に、みやしろ保育園で実施します。	57	月1回、言語聴覚士による親子指導を行った。各家庭と生活習慣や言語発達などについて3ヵ月目標を設けた。園や家庭で無理なく取り組めるよう、保護者と面談を行いながら取り組んだ。	計画に基づき概ね実施中	今後も言語聴覚士による指導を生かし、家庭と連携しこども一人ひとりに合った関わりを行い、保護者支援を実施していく。	みやしろ保育園
113	社会環境の整備			乳幼児期	病児保育・病後児保育事業の実施	病気にり患し、またはその回復期にある児童の保育を行うため、事前登録をした生後6ヵ月から小学校3年生までの児童を対象に、みやしろ保育園で実施します。	57	病児保育・病後児保育について広く周知し、勤務等の都合により家庭等で保育を行うことが困難な保護者が安心して利用できるよう環境整備を行った。	計画に基づき概ね実施中	杉戸町との広域協定により、病児保育については、杉戸町へ委託する。みやしろ保育園は体調不良児対応型へ変更し、また新たに国納保育園で、体調不良児対応型の病児保育を実施する。	みやしろ保育園
114	社会環境の整備			学童・思春期	学校での指導、家庭教育学級での情報提供	小・中学生、保護者に対し、家庭の教育力の向上を図るため、「親になるための学習」、「親が親として育ち力をつけるための学習」を推進し、子育てに関する不安や悩みを持つ親への支援を行います。	57	町内小学校4校で新入生の保護者を対象とし、230名が参加。子供が充実した学校生活を送るための親の支援のあり方等についての講義とグループディスカッションによる参加者相互の情報共有を行い、不安や悩みを持つ保護者への支援を行うことができた。	計画に基づき実施中	令和6年度と同様に実施予定。	生涯学習・スポーツ振興担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画 事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和6年度実施状況	取組状況	令和7年度目標	担当
115	社会環境の整備			青年・成人期、壮年期	献血についての情報提供	病気やけがなどで輸血を必要としている患者の尊い生命を救うため、年齢16歳以上、体重50kg以上(65歳以上の場合、60歳から64歳の間に献血経験のある者)に対し、協力が得られるように働きかけます。	57	役場での3回の実施時には、駅前広場等にポスター掲示するなど周知に努め、日本工業大学では学生の協力のもと7回実施し、合計538人の方から献血の協力が得られた。	計画に基づき実施中	献血確保は、今後も必要であることから、ライン等を活用しながら献血者数を確保できるよう努めていく。	健康増進担当
116	社会環境の整備			青年・成人期、壮年期	節目でのアプローチ	二十歳のつどいの際に新成人に対し、啓発品を配布し健康に関する普及啓発を行います。	57	令和6年度の参加者190名を対象に、記念品とともに健康に関する普及啓発品を配布した。啓発品を配布することで大人としての健康等に自覚を持たせるきっかけをつくることができた。	計画に基づき実施中	令和6年度と同様に実施予定。	生涯学習・スポーツ振興担当
117	社会環境の整備		★	高齢期	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施	一般的実施のポピュレーションアプローチとして、サロン参加者に対し、フレイル予防の意識を高めるため、医療職による教室を実施します。	58	町内の地域交流サロン等において、管理栄養士による栄養についての講座を3回、理学療法士による運動についての講座を3回実施し、のべ120人にフレイル予防について普及啓発を行った。	計画に基づき実施中	町内の地域交流サロン等において、医療職によるフレイル予防の講座を延べ6回実施する。	国保・後期担当
118	社会環境の整備			高齢期	「縁じょい」活動の促進	定年を迎えた世代と地域との繋がりをつくることを目的に、身近な活動に関する情報や参加機会の提供、相談支援などを行います。	58	9/28に認知症をテーマに「縁じょい交流会」を実施し、約250名が参加した。支え、支えられることの意義を再確認する機会となった。1/17～2/7毎週金曜日に開催した「はじめてのプログラミング講座(全4回)」をきっかけに、宮代町プログラミング・ラボ(高齢者スマホ相談やサポート活動)に6名が繋がった。地域活動情報誌縁じょい通信を3回発行、地域の助け合い活動、地域活動者、地域活動促進するための縁じょいチャンネルに動画を2本公開し、身近な活動に参加する意識醸成を図ることができた。	計画に基づき実施中	イベントや講座について、知識や学んだことを実践できる場を出口として用意したり、活動団体が講座の一部を担当し、参加者とつながる仕掛けを準備し実施しているが、1回のイベントや講座では、ボランティアに近い活動にはつながりにくい。時間をかけて、何度も顔を合わせる機会を作りながら、やりたい気持ちを醸成していく。	高齢者支援担当
119	社会環境の整備			高齢期	プラザサポーター養成講座の実施	地域での介護予防活動において、講師として介護予防の指導ができる人材を育成します。	58	宮東集会所で5月～1月にかけてプラザサポーター養成講座を全16回のコースで実施し、6名が修了した。修了者向けのプログラムとして、9月～11月にかけてプラザサポーター発展講座を全6回のコースで実施し、4名が修了した。	計画に基づき実施中	引き続きプラザサポーター養成講座を全16回のコースで実施する。修了者向けにプラザサポーター発展講座を全6回のコースで実施する。	高齢者支援担当
120	社会環境の整備			高齢期	地域交流サロン活動の促進	地域交流サロンの新規立ち上げや運営に関する相談支援などを実施し、活動促進に努めます。	58	9/9にサロン連絡会を開催し、コロナ以降再開したサロンの運営方法について情報交換を行った。	計画に基づき実施中	引き続き、サロン立ち上げや運営についての相談があれば、対応していく。サロン連絡会を開催し、横のつながりを強化していく。	高齢者支援担当
121	社会環境の整備			高齢期	高齢者のフレイル対策の実施・促進	高齢者フレイル対策に取り組みます。	58	町の介護予防事業や出前講座で実施した体力測定において、延べ143人に対し指輪っかテストを行った。	計画に基づき実施中	引き続き町の介護予防事業や出前講座の体力測定において、指輪っかテストを行いフレイルチェックを行う。	高齢者支援担当
122	社会環境の整備			全世代	適量飲酒、受動喫煙防止についての啓発	健康教育やがん検診、ママ・パパ教室等で普及啓発を行います。また、公共施設での受動喫煙防止に取り組みます。	58	健康長寿サポーター養成講座や、プレママ教室、母子手帳交付時の面接、ポスターの掲示等で、適正飲酒や受動喫煙防止について普及啓発を行った。また、集団検診(健診)の際にDVDを流し、意識啓発を行った。	計画に基づき実施中	様々な機会を通じて、適正飲酒や受動喫煙防止について啓発を継続していく。	健康増進担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画 事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和6年度実施状況	取組状況	令和7年度目標	担当
123	社会環境の整備			全世代	健康長寿サポーター養成講座の開催	町民に対し、健康づくりの知識を身につけ実践する「健康長寿サポーター」の養成を行います。	58	町民に健康長寿サポーター養成講座を年2回、23名に実施した。町内の高齢化等の状況や、がん発見者数などの現状を説明、健康づくりの必要性を伝えた上で、自身や家族・地域社会での健康づくりについて情報提供を行った。	計画に基づき実施中	R7年度から『みんなで健康マイスター養成講座』と名称を変更し、内容もより詳しくして引き続き健康づくりについての情報提供を行う。	健康増進担当
124	社会環境の整備			全世代	出前講座の実施	町民に対し、健康づくりに関する普及啓発を行います。	58	出前講座の希望のあった町民に対し、健康づくりに関する出前講座を行い、町民の健康に対する意識を高め健康づくりへの行動ができるよう普及啓発を行った。 出前講座1回実施(参加者22人)	計画に基づき実施中	出前講座の希望のあった町民に対し、健康づくりに関する出前講座を行い、町民の健康に対する意識を高め健康づくりへの行動ができるよう普及啓発を行う。	健康増進担当
125	社会環境の整備			全世代	保健センターガイドの発行	保健センターでの事業をわかりやすく掲載し、検診・教室等を通して自らの健康を振り返り健康づくりに生かせるよう、健康に関する事業の情報提供に努めます。	58	令和7年度版ガイドを作成し、令和7年3月末に世帯配布した。妊婦のための支援給付や定期予防接種等、新たな取組となる情報について周知の機会とした。	計画に基づき実施中	新年度版ガイドの作成に際しても、新規事業等の健康に関する事業の情報提供に努める。	健康増進担当
126	社会環境の整備			全世代	感染症情報の提供	感染症の予防対策などをホームページ等で情報提供し、流行を未然に防ぎます。	58	広報みやしろや町のホームページ等でインフルエンザや新型コロナ等の予防接種に関する情報を発信した。	計画に基づき実施中	広報みやしろや町のホームページで定期の予防接種等に関する情報を発信していく。	健康増進担当
127	社会環境の整備			全世代	乳幼児、児童、高齢者等の予防接種の実施	対象者に対し、予防接種により免疫をつくり、感染症の発症を予防、または軽症化します。	58	赤ちゃん訪問で予診票の配布と予防接種実施方法等を説明し、接種を促している。また、乳幼児健診でひとりひとりの接種状況を確認し、未接種のものについて勧奨した。	計画に基づき実施中	継続実施。引き続き、赤ちゃん訪問や乳幼児健診で勧奨を行っていく。	健康増進担当